

定例教育委員会

会 議 録

臨時教育委員会會議録

平成26年5月12日

## 平成26年度 坂井市臨時教育委員会会議録(概要)

日 時：平成26年5月12日(月) 午後4時00分から4時40分まで

場 所：坂井市役所第2別館 大会議室

### 【会議日程】

- 1 あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議 題
  - 議案第4号 坂井市教育委員会委員長の選出について
  - 議案第5号 坂井市教育委員会委員長職務代理者の選出について
  - 議案第6号 坂井市教育委員会教育長の選出について
  - 議案第7号 坂井市教育委員会教育委員の席次の決定について
- 4 その他
  - (1) 指導主事学校訪問について
  - (2) その他

### 【出席者】

教育委員	青柳裕委員長、喜多正之職務代理者、三宅小百合委員 若松静榮委員、川元利夫委員
教育部	杉田教育部長、滝呑次長(教育総務課長)、武曾次長(生涯学習 スポーツ課長)、前川次長(図書館長)、甲斐教育審議監
教育施設整備課	藤野課長
学校教育課	土居課長
国体推進課	長谷川課長
文化課	五十嵐課長
事務局書記	島田課長補佐、小川課長補佐

### 【会議の経過】

教育部長 坂井市臨時教育委員会を開催する。  
本日の会議は、5月10日をもって任期満了となった小嶋義昭委員の後任に、5月11日付けで就任した若松静榮委員、及び川元利夫委員が再任されたことに伴う臨時教育委員会である。会議に入る前に、出席者の紹介を行う。まず教育委員、続いて事務局職員、自己紹介をお願いしたい。

自己紹介

### 【会議成立宣言】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名である。  
よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

青柳委員長 (開会のあいさつ)

教育部長 議案第4号の教育委員会委員長の選出から、議案第7号の委員の席次の決定までは、人事案件のため、事務局職員は第7号議案が終了するま

で退席とする。

(教育部長、事務局次長、教育審議監、書記を除く事務局職員は退席)

**【議案第4号 坂井市教育委員会委員長の選出について】**

委員長 「議案第4号 坂井市教育委員会委員長の選出について」を議題とする。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定により委員のうちから委員長を選ぶこととされているので、委員の互選により選出したいが、いかがか。

(異議なし)

委員長 異議がないので、ご推薦願いたい。

一同 喜多委員さんをお願いしたい。

委員長 それでは、喜多委員が委員長ということでよろしいか。

(異議なし)

委員長 委員長は喜多委員に決定する。

**【議案第5号 坂井市教育委員会委員長職務代理者の選出について】**

喜多委員長 本来ならば就任の挨拶をすべきであるが、後ほど事務局職員が入ってから改めて行いたい。「議案第5号 坂井市教育委員会職務代理者の選任について」を議題とする。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員会で指定することになっているので、私のほうで指名させていただいてよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、私のほうで指名させていただく。三宅委員さんに委員長職務代理者をお願いしたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

委員長 委員長職務代理者は三宅委員さんに決定する。

**【議案第6号 坂井市教育委員会教育長の選出について】**

喜多委員長 「議案第6号 坂井市教育委員会教育長の選任について」を議題とする。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定により、委員会で指定することになっているので、私のほうで指名させていただいてよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、私のほうで指名させていただく。川元委員さんに教育長をお願いしたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

委員長 教育長は川元委員さんに決定する。

【議案第7号 坂井市教育委員会委員の席次の決定について】

委員長 「議案第7号 坂井市教育委員会委員の席次の決定について」を議題とする。坂井市教育委員会会議規則第2条で、委員の席次は抽選により定めることとなっている。私の方から提案したいと思うが、いかがか。

(異議なし)

委員長 それでは、私、喜多を除いて、  
1 番委員に職務代理者の 三宅 委員  
2 番委員に 青柳 委員  
3 番委員に 若松 委員  
4 番委員に教育長の 川元 委員  
としたいと思うが、いかがか。

(異議なし)

ご異議がないようなので、

- 1 番委員に 三宅 小百合 委員 (職務代理者)
- 2 番委員に 青柳 裕 委員
- 3 番委員に 若松 静榮 委員
- 4 番委員に 川元 利夫 教育長に決定する。

( 席移動 )

(事務局職員 入室)

委員長 議案第4号から議案第7号の人事案件について報告する。

委員長は、私、喜多 正之  
1 番委員に職務代理者の 三宅 小百合 委員  
2 番委員に 青柳 裕 委員  
3 番委員に 若松 静榮 委員  
4 番委員に教育長の 川元 利夫 委員  
以上のように決定した。

喜多委員長

(就任のあいさつ)

教育委員会制度の改革法案が今週末に国会で可決となる見込みである。来年の3月末までの任期となる。教育委員会制度は我々一般市民である教育委員は、行政職員が立案した案件を審査するレイマンコントロールといった役割であることを踏まえて、皆さんのご協力を得ながら努めていきたいので、よろしく願います。

三宅職務代理者

(就任のあいさつ)

教育委員会の改革の中、保護者代表という立場で、昨年一年活動した。外から見ていた時とは全然違うと感じた。保護者の皆さんに教育委員会を理解してもらえればと思う。喜多委員長の職務代理として、皆さんのご協力を得て努めていきたい。よろしく願います。

川元教育長

(就任のあいさつ)

笑顔があふれる心を込めた教育行政を行っていきたい。子どもをいかに育てるかが問われる。ハード面では、学校の耐震補強、大規模改修工事は平成27年度で終了する。今後は公民館、幼稚園を行っていく。ソフト面では多くの課題があるが、市民のニーズにあった、市民から見てわかりやすい教育行政を行うことに努めていきたい

事務局

今日の決定事項については、報道機関にお知らせし、市の広報に掲載する。

平成26年5月 坂井市臨時教育委員会 審議結果

平成26年5月12日(1日間)に開催された、臨時教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号等	件名	議決年月日	審議結果
議案第4号	坂井市教育委員会委員長の選出について	H26.5.12	下記のとおり決定
議案第5号	坂井市教育委員会委員長職務代理者の選出について	H26.5.12	下記のとおり決定
議案第6号	坂井市教育委員会教育長の選出について	H26.5.12	下記のとおり決定
議案第7号	坂井市教育委員会委員の席次の決定について	H26.5.12	下記のとおり決定

決定事項

教育委員長	喜多 正之		
職務代理者	三宅 小百合	席次	1
教育委員	青柳 裕	席次	2
教育委員	若松 静榮	席次	3
教育長	川元 利夫	席次	4

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成26年5月26日

教育委員長

嘉多 正之

職務代理者

三宅 小百合

委員

青柳 祐

委員

若松 静菜

教育長

川 元 利 夫

会議録調製職員

島田 順子  
小川 宣成